

○ 財務省告示第302号

政府資金調達事務取扱規則(平成11年大蔵省令第6号)第5条第11項の規定に基づき、令和7年10月20日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

令和7年11月10日

財務大臣 片山 さつき

- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 名称及び記号 | 国庫短期証券(第1339回) |
| 2 | 発行の根拠法律及びその条項 | 財政法(昭和22年法律第34号)
第7条第1項、財政融資資金法
(昭和26年法律第100号)第9
条第1項並びに特別会計に関する法律
(平成19年法律第23号)
第83条第1項、第94条第2項、
同条第4項、第95条第1項、第
123条の18第1項、第136条第
1項及び第137条第1項 |
| 3 | 振替法の適用等 | 社債、株式等の振替に関する法律
(平成13年法律第75号。以下「振替法」という。)の規定の
適用を受けるものとし、その振
替機関は日本銀行とする。 |
| 4 | 発行方法 | 価格を競争に付して行われる入
札(以下「価格競争入札」とい
う。)による発行(以下「価格競
争入札発行」という。)及び価格
競争入札と同時に行われる入札
であって、財務大臣が各債券市
場特別参加者ごとに応募限度額
を定めるものによる発行(以下
「債券市場特別参加者・第I非 |

価格競争入札発行」という。)

5 募入決定の
方法

(1) 価格競争
入札発行 各申込みのうち応募価格の高い
ものからその応募額を順次割り
当てる。

(2) 国債市場
特別参加
者・第I
非価格競
争入札發
行 各国債市場特別参加者ごとの応
募限度額の範囲内において各申
込みの応募額を割り当てる。

6 発行額

(1) 価格競争
入札発行 額面金額で 3,289,670,000,000
円

(2) 国債市場
特別参加
者・第I
非価格競
争入札發
行 額面金額で 1,010,300,000,000
円

7 払込金額

(1) 価格競争
入札発行 3,285,638,074,150 円

(2) 国債市場
特別参加
者・第I
非価格競
争入札發
行 1,009,061,372,200 円

8 最低額面金
額 50,000 円

9 振替単位 振替法の規定による振替口座簿

の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。

10	発行日	令和7年10月20日
11	発行価格	
	(1) 価格競争 入札発行	額面金額 100円につき 99円 87 銭 4厘 5毛以上のそれぞれの応募価格
	(2) 国債市場 特別参加 者・第I 非価格競 争入札發 行	額面金額 100円につき 99円 87 銭 7厘 4毛
12	償還期限	令和8年1月26日 ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
13	償還金額	額面金額 100円につき 100円
14	元金支払場所	日本銀行
15	入札参加者	財務大臣から通知を受けた者
16	払込期日	令和7年10月20日